

# 今後の航空分科会の運営方針(案)

資料1

- 航空分科会の下に3つの部会(基本政策部会、事業評価部会、技術・安全部会)を常設するとともに、個別専門的な課題が生じた場合には、期限を設けて小委員会を設置する。
- 各部会・小委員会は、その上位の分科会または部会へ適宜状況の報告を行い、取りまとめ前に了承(メール審議含む)を取ることとする。

概要

主な議論内容

航空分科会	概要	主な議論内容
基本政策部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回開催(4~5月)</li> <li>・航空行政の方向性について議論</li> <li>・部会や小委員会での議論内容の報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・航空行政全体の方向性</li> <li>・鉄道や自動車などの他モードとの整合性・連携</li> </ul>
事業評価部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1~2ヶ月に1回程度開催</li> <li>・国土交通省成長戦略のフォローアップ</li> <li>・その後、中期的な航空政策について議論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LCCの参入等に伴う旅客の動向と今後の見通し</li> <li>・首都圏空港の現状と今後の見通し</li> <li>・公租公課のあり方 等</li> </ul>
技術・安全部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滑走路整備の新設・延伸等の案件毎に開催</li> <li>・計画段階・新規事業採択を行う際の意見聴取</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家安全プログラム(SSP)、航空技術に関する制度改正等に関する方向性</li> <li>・安全に関する技術規制のあり方検討会のフォローアップ等の報告</li> <li>・管制運営のあり方検討会のとりまとめに基づく施策、航空保安業務の現場において導入する新しい技術等の報告</li> </ul>
小委員会①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都度開催</li> <li>・短期間で結論を出すべき個別課題について、小委員会を設置し、検討を実施</li> </ul>	-
小委員会②	<ul style="list-style-type: none"> <li>－①:航空分科会の下に置くもの</li> <li>－②:各部会の下に置くもの</li> </ul>	-